

**「愛媛県障がい者スポーツ魅力度向上推進事業企画運営業務」
公募型プロポーザル審査表**

審査員氏名

審査項目		配点	評価
Ⅰ 業務等の理解度 小計(得点:10点満点)		—	—
1 業務の実施方針(趣旨及び基本方針)を正しく理解できているか		10点	10 ・ 8 ・ 6 ・ 4 ・ 2
Ⅱ 提案内容の実効性 小計(得点:70点満点)		—	—
1 仕様書及び作成要領に即したものとなっているか(10点)		10点	10 ・ 8 ・ 6 ・ 4 ・ 2
2 参加者募集について(10点)		—	—
(1)多数の募集が見込めるよう、募集方法に工夫がなされているか		10点	10 ・ 8 ・ 6 ・ 4 ・ 2
3 愛媛県障がい者スポーツ魅力度向上推進事業の開催について(40点)		—	—
(1)本事業の魅力を発信するための十分な工夫がなされているか		10点	10 ・ 8 ・ 6 ・ 4 ・ 2
(2)主に子どもたちがパラスポーツを楽しむことができるものになっているか		10点	10 ・ 8 ・ 6 ・ 4 ・ 2
(3)性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽に参加できるイベントになっているか		10点	10 ・ 8 ・ 6 ・ 4 ・ 2
(4)特集動画がパラスポーツの魅力を伝えることができるものになっているか		10点	10 ・ 8 ・ 6 ・ 4 ・ 4
4 独自の提案はあるか。また独自の提案の内容は、本事業の目的達成に有益であるものか(10点)		10点	10 ・ 8 ・ 6 ・ 4 ・ 2
Ⅲ 業務遂行の確実性 小計(得点:15点満点)		—	—
1 本業務に関する十分な知見・ノウハウは有しているか		5点	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
2 業務遂行に必要な人員配備や実施体制は整っているか また、県からの都度の依頼に迅速かつ正確な対応が可能であるか		5点	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
3 類似業務の実績とその内容は、本業務を実施するに当たり十分であるか		5点	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
Ⅳ 経費の妥当性 小計(得点:5点満点)		—	—
1 企画提案内容に対し、適切に積算し、実施可能な金額か		5点	5 ・ 4 ・ 3 ・ 2 ・ 1
合 計		100点	

【配点基準】 ※原則として、5段階で評価し「普通」を基準とする。

	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	劣る
5点満点	5	4	3	2	1
10点満点	10	8	6	4	2